

平成30年第2回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年2月27日(火) 14時00分から14時20分

2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室

3 出席委員(7人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	1番	赤樫	治
	2番	相良	欣一
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾

4 欠席委員(2人)

	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 報告第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第3 議案第2号 登別市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 森元 俊明

総括主幹 西本 利博

業務主幹 佐々木 鉄雄

主査 打田 知之

担当員 秋山 基希

7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成30年第2回総会を開会いたします。

　本日の出席委員は9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。

　まず、日程第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、1番赤樫委員、2番相良委員にお願いいたします。

　なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名いたします。

　以上で、日程第1を終わります。

　次に、日程第2 報告第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

　事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 　報告第1号についてご説明いたします。

　資料は2ページから4ページとなります。

　本案件については、登別市来馬町において養豚の一貫経営を計画する者が、豚舎建設のボーリング調査を実施するため農地を一時転用することについて、平成30年1月25日に開催した総会にて、この転用を認めることを決定し、農地法第4条第4項の規定により北海道農業会議に意見を求めておりましたが、このほど、同会議より許可相当である旨の回答を得たので報告するものであります。

　なお、本報告の後、許可申請者に許可指令書を交付することとしま

す。
以上です。

議 長 　ただ今、報告第1号について、事務局から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、以上で報告第1号を終わります。
次に、日程第3　議案第2号「登別市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」を議題といたします。
事務局から説明願います。

事 務 局 長 　議案第2号「登別市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」ご説明いたします。

資料は6ページから9ページまでとなります。

農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正され、農業委員会においては「農地等の利用の最適化の推進」が必須業務として明確に位置づけられ、同法第7条において、農業委員会の区域内における農地等の利用の最適化の推進に関する目標、その区域内における農地等の利用の最適化の推進の方法について、指針を定めるよう努めなければならないとされました。

このことから、登別市農業委員会においても農地等の利用の最適化の推進のため、指針を定めるものであります。

指針の策定に当たっては、全国農業委員会ネットワーク機構が示す農地等の利用の最適化の推進に関する指針の参考例を基に作成しており、また、各項目の目標年度については「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目標年度が平成34年度末であることから、同様に平成34年度末を指針の目標年度としております。

なお、指針は3年ごとの農業委員の改選期に合わせて、目標設定の考え方や取組方法について、検証・見直しを行うこととします。

次に、各項目における数値目標についてであります、「第2　具体

的な目標と推進方法」の「1. 遊休農地の発生防止・解消について」の「(1) 遊休農地の解消目標」については、当市の遊休農地が平成29年4月現在発生していないことから、平成35年4月まで引き続き遊休農地を発生させないことを目標としております。

次に、7ページの「2. 担い手への農地利用集積について」ですが、当市の担い手への農地の集積率は、平成29年4月現在で73.2パーセントとなっておりますが、「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、平成35年4月の目標値が80パーセントとなっておりますので、当市においても平成35年4月までに80パーセントの集積率を目指すこととしております。

最後に、9ページの「3. 新規参入の促進について」ですが、平成29年4月現在における当市の新規参入者については、個人参入者1人、法人参入者1法人となっておりますが、平成35年4月までに、新たに個人の参入について1人、法人の参入について1法人の上積みを目指すものであります。

なお、各年度における具体的な活動については、「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく「目標及びその達成に向けた活動計画」により定めることとします。

以上でございます。

議 長 　ただ今、議案第2号について、事務局から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 　よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 　全員賛成ですので、議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の総会において提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回農業委員会総会を閉会いたします。